

「ミャンマー進出法務アップデート」

国際機関日本アセアンセンター

近時、ミャンマー進出を検討する日本企業が増加していますが、他国と比較しても情報が少なく、また、法律や実務が頻繁に変わるため、正確な最新の情報を入手できず、間違った理解のまま検討が進められている企業も少なくありません。現地に行き、直前になって規制や問題点を知り、計画の再考を迫られる事例も発生しています。

本講演では、今年 8 月から施行された新会社法の運用状況や今年発表された小売業及び卸売業の外資規制緩和に関する通達などを中心として、現時点における最新の法令の改正状況や、どのような規制が特に他国と異なり、日系企業にとって問題が生じやすいかなどをお話していただきます。

2012 年からミャンマーに常駐し、ミャンマー常駐歴が最も長い SAGA 国際法律事務所代表弁護士の堤弁護士が、これまでに関与した 200 件以上のミャンマー案件を通じて得た経験に基づき、事例も交えて解説いたします。

また、バンコク及びクアラルンプールにも関連事務所を有しており、他の周辺国との比較の視点からも解説いたします。質疑応答時間も設けますので、ミャンマー進出を検討されている企業の方、またミャンマーに進出済み企業の方々は是非ご参加ください。

日時	2018 年 11 月 19 日(月) 14 時 00 分～15 時 30 分 (受付開始: 13 時 30 分)
場所	日本アセアンセンター アセアンホール 東京都港区新橋 6-17-19 新御成門ビル 1 階
講師	SAGA 国際法律事務所 代表取締役兼弁護士 堤 雄史
主催	国際機関 日本アセアンセンター
対象	ASEAN 地域に進出済み/進出検討中の企業の方 企画・海外部門・法務を担当されている方を対象としています。
定員	100 名 ☆定員を超えるお申し込みがあった場合には上記の対象者を優先の上、抽選をおこないません。 ☆講師の方と同業の方のお申し込みはご遠慮ください。
参加費	無料
申込み	日本アセアンセンターウェブサイトよりお申し込みください。 電話・メール・ファックスによるお申し込みは受け付けておりません。 URL: http://www.asean.or.jp/ja/invest-info/eventinfo-2018-32/ 受講者には受講票を発行いたします。 お申込みのない方の当日参加はできません。
問合わせ先	国際機関 日本アセアンセンター 貿易投資クラスター TEL: 03-5402-8006 https://www.asean.or.jp

☆ 当日は会場受付にて受講票とお名刺 1 枚をご提示ください。

☆ ご記入いただいた個人情報は、本セミナー講演者への提示および弊センターからの各種ご案内をお送りする目的のみに使用します。